



つわの

3月定例会
議会だより

No.58
2020
(R2)

令和2年4月24日発行

平成31年度 津和野町小学生「議会学習会」議員12人が各学校へ

2月4日 青原小学校 6年生7人・5年生2人



2月5日 木部小学校 6年生2人・5年生3人



2月6日 津和野小学校 6年生26人



2月7日 日原小学校 6年生20人



注目記事!!

令和2年度当初予算決定	2~3
一般質問	4~12
津和野町新型コロナウイルス緊急経済対策	14
津和野町小学生「議会学習会」	16

令和2年度一般会計予算等を可決

令和2年(3月)第2回津和野町議会定例会を、
令和2年3月6日～24日に開催し、上程された全ての議案を可決しました。

令和2年度 津和野町一般会計予算

予算の総額 **91億7700万円**

(前年度対比12億5300万円の増、15.81%増)

事業の主なもの

- 津和野町庁舎耐震改修事業…………… 7億7012万3千円
※大規模災害等に備え、災害対策本部等となる日原本庁舎を耐震基準を満たす旧日原診療所建物を日原本庁舎に改修するための工事費
- 津和野城山整備(寄付)事業…………… 3億3838万2千円
※城山のトイレ築造工事、水道施設工事、休憩施設整備工事、ライトアップ整備工事の工事請負費
- 木質バイオマス整備事業等…………… 2億6000万円
※原木・チップヤード施設建設工事費
- 子ども等医療費助成事業…………… 2786万8千円
※対象年齢の引き上げに伴う追加医療費205人、488万7千円分(町内住民票あり141人、寮生59人、下宿生5人)を含み試算
- 木部さとやま保育園整備事業…………… 748万円
※新築工事実施設計業務委託料
- 町道(11路線)改良事業…………… 3億6908万9千円
※笹ヶ谷線、日原添谷線、木毛線、一の谷線、商人線、福谷線(横道)、滝谷1号線、畑線石楠山線、日原青原線1号、砥石線、福谷線(木部)
- 道路長寿命化対策事業…………… 1億9145万1千円
※唐人屋トンネル修繕負担金
長寿命化対策設計業務委託料(町内約100ヶ所分の橋梁点検)
- 給食センター整備事業…………… 2332万円
※老朽化した津和野給食センター・日原共同調理場の新築・建て替えのための基本設計・実施設計料
- 日原小学校駐車場整備事業…………… 948万8千円
※旧林家パンの建物解体に伴い、日原小学校の駐車場として整備
- 見晴広場解体工事実施設計業務…………… 650万円
※国道9号線沿いのホテル跡の廃屋解体のための実施設計委託料
- 空店舗活用基盤整備…………… 300万円
※空店舗活用のネックである所有者居住部分との分離改修等の補助
- 津和野町森林整備事業…………… 2119万4千円
※自伐林業の担い手育成のために地域おこし協力隊等で技術を習得した者を林業の産業後継者として月額10万円を3ヶ年間支援するための補助金や小型林業機器のリース料

<審査意見>

予算執行にあたっては、非常に厳しさを増す町財政を鑑み、国庫補助金の獲得や財政的に有利な起債を活用して、町財政負担の軽減を図り、また事業に対する町民の理解が得られるよう努められたい。

- 令和2年度 津和野町国民健康保険特別会計予算
 …… 予算総額10億7192万8千円、前年度比2062万6千円(1.89%)減
- 令和2年度 津和野町介護保険特別会計予算
 …… 予算総額13億9113万5千円、前年度比4209万2千円(3.12%)増
- 令和2年度 津和野町後期高齢者医療特別会計予算
 …… 予算総額3億1654万2千円、前年度比2706万6千円(9.35%)増
- 令和2年度 津和野町下水道事業特別会計予算
 …… 予算総額3億9157万3千円、前年度比3560万3千円(10.0%)増
- 令和2年度 津和野町農業集落排水事業特別会計予算
 …… 予算総額382万2千円、前年度比7万7千円(2.06%)増
- 令和2年度 津和野町奨学基金特別会計予算
 …… 予算総額1344万5千円、前年度比306万2千円(29.49%)増
- 令和2年度 津和野町診療所特別会計予算
 …… 予算総額5340万6千円、前年度比8万4千円(0.16%)増
- 令和2年度 津和野町介護老人保健施設事業特別会計予算
 …… 予算総額2億8993万7千円、前年度比2351万3千円(7.50%)減
- 令和2年度 津和野町病院事業会計予算
 …… 収益的予算総額7億6659万2千円、前年比5695万3千円(8.03%)増
- 令和2年度 津和野町水道事業会計予算
 …… 収益的収入予算総額3億2487万2千円、前年度比298万円(0.91%)減



作業道2



作業道1

主な条例改正・制定

◎町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

国の史跡である津和野城跡の中世遺構である曲輪を損壊し、無許可で作業道を設置した責任を取り、令和2年4月1日から6月30日までの3ヶ月間、町長給与の50%、副町長及び教育長給与の30%をカットする条例。

◎津和野町子ども等医療費助成条例の一部を改正

子ども等の医療費助成の対象年齢の上限を中学生から高校生まで引き上げる。

◎津和野町地域優良賃貸住宅等基金条例の制定

地域優良賃貸住宅及び空家活用定住住宅の維持管理等に必要財源に充てるための条例を新たに制定する。

◎左鐙コミュニケーションセンターの設置及び管理に関する条例の制定

元左鐙小学校校舎等を自治、福祉の増進及び社会教育等の振興を図るため活用するための条例。

契約案件

◎町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第1期)請負契変更契約の締結

随意契約(堀建設株)

変更の金額

6926万7400円

(846万3400円増)

変更理由

橋梁巻き立てコンクリート及び根固めブロック数量の増



丁 たいじん 議員

Q 新型コロナウイルス感染に対する防疫、検査体制は

A 感染症対策本部を設置し拡大防止を準備中

問 山陰両県と数県を除き国内全域で新型コロナウイルス感染者が発生している。

当町における防疫、検査体制は。

町長 町内に感染者が発生した場合、島根県において患者への治療、入院措置などの対応や患者の同居者などの濃厚接触者への外出自粛要請、健康観察などの対応などが措置されることになる。

次に患者が発生した場合の防疫については、施設や設備など、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウムが有効とされており、これを一定の濃度に希釈した消毒液を準備している。

二次的な感染防止を含め、施設や設備などの消毒に対応することとしている。

検査体制については、患者が受診した医療機関が感染症の疑いがあると判断した場合、保健所に連絡し、採取した検体を島根県の検査機関である保健環境科学研究所でPCR検査を実施することとしている。

Q 新型コロナウイルス感染問題が観光産業に与える影響は

A 3月以降のイベント全て中止。経済的損失甚大

問 新型コロナウイルスによる、3月以降の観光関連のイベント、行事への影響はいかがか。

町長 3月8日のSLマラソン、3月20日からのSLやまぐち号」の運行の中止。

4月4日の「花祭り」12日の影響は、保健所に連絡し、採取した検体を島根県の検査機関である保健環境科学研究所でPCR検査を実施することとしている。

県内のPCR検査実施総数は73人で、結果はすべて陰性となっており、引き続き県と連携し情報共有に努めていく。

問 町民に感染予防の基本動作の周知として求めることは。

町長 小規模患者クラスターの発生により感染が拡大している状況を踏まえ、換気が悪く人の密集地に集団で集まることを避け手洗いや、うがい、マスクなどインフルエンザや風邪と同様の基本的な感染対策を行っていただき、感染の心配がある場合は、速やかに益田保健所に設置されている帰国者、接触者相談センターに問い合わせるよう周知している。

の「鷲原八幡宮流鏝馬神事」など関連イベントの中止が相次いで決定されているが、これまでの実績からこの間のイベント中止による観光客の入込数は1万1千人程度減少するものと見込まれる。

これらイベント中に付随して、当町に宿泊する観光客のキャンセルによる3月中の被害予想は、宿泊取消し700人、損失額578万円、宴会取消し340人被害額152万円、総計730万円にのぼる。

問 莫大な損害額を生じているこれら観光業者に対して行政としてどのような経済援助を考えているか。

町長 3月12日に、私と商工会長、観光協会長と3団体の事務局による「津和野町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策会議」を行い、今後の対応策を協議し、この協議事項をもとに、町独自の緊急支援策について議会に提案させて頂くべく、現在細部の詰めを行っているところである。

問 昨今の新型コロナウイルスによる経済的状況下の中で、町内経済活性化を牽引する来年度の普通建設事業費（公共工事）額が例年

に比して倍額以上（25・5億円）の予算計上になっている。

通常ならば財政逼迫の非難のそしりを免れないが、現下においては消費喚起のため、実にタイムリーな財政出動であると思う。

これら主な事業の内訳、金額は。

町長 本庁舎改修事業費7億7千万円、城山整備費3億4千万円、木質バイオマスガス化発電所付属施設2億6千万円、道路長寿命化対策事業費1億9千万円、道路改良事業費8400万円などである。

問 今年度の津和野高校の進学、就職の実績は。

町長 国公立大7人、私立4年生大学26人、専門学校19人、就職10人である。





寺戸 昌子 議員

Q 新型コロナウイルス感染症対策の休校をやめるべき

A 修了式のみ行う

問

津和野町は、27日の首相の要請からわずか4日後の3月2日から小中学校の休校に踏み切ったが、どのような議論が行われて決定したのか、その根拠と決定過程は。

教育長

28日校長会、教育委員会を開催した。政府の姿勢を重く受け止めその方針に従った。

問

全国的根拠は乏しい。果的であるとする科学的根拠は乏しい。

国は2月28日に「全国一律ではなく地域の実情を踏まえての措置を」と判断を各自治体に委ねた。

3月3日、萩生田文科相は「設置者が学校を開くという判断をされれば、それは尊重する」と語っている。

公立小中学校を設置し経営しているのは、国ではなく市町村の教育委員会だ。

県内にまだ感染者は出ていない。

学校は保健室や給食があり児童生徒の様子を見る教職員もいる。

「安全装置」としての大きな役割が働く。

3月は児童生徒にとって一

年間で最も充実した大切な時期であり学力的にも精神的にも成長が著しい。

子どもたちにとって今後に与える影響は計り知れない。

休校をやめ一年の締めくくりを行うべきではないか。

教育長

児童生徒の安全の確保を第一に考え休校は続けるが、修了式は行う。

問

修了式はなぜ安全なのか。

教育長

人数の多い学校ではクラスの中で放送を使って修了式を行う。

子どもたちが触れ合う機会を少なくする。

通常の授業は子ども同士で活動し触れ合う機会が多いが、修了式では触れ合う機会が少なく、リスクを下げられる。

問

修了式が安全に行なわれるのであれば子どもたちの本当の安全安心を考えて登校日を設けてはどうか。

「みんな元気でやってくるよね」という確認ができるように。

教育長

今の方針では登校日は設けない。仮に設けようとしたら準備が整わない。

問

保護者からは「今は、ぎりぎり何とかなっているが、子どもの体力や学習の遅れが心配」「家庭や職場などで過ごす子どもたちの環境改善を工夫する手助けが欲しい」と声が上がっている。

また、「見守りを置き校庭の開放」「公民館や社会福祉協議会が所有する運動具の貸し出しや運動具リスト公表」など要望が上がっているが、このような取り組みを行うてはいかがか。

教育長 校庭は、開放する時間を設ける。

運動具の貸し出しは、集団

で遊ぶことになるのでできない。放課後児童クラブについて3月6日に全

問

員協議会で放課後児童クラブへの児童の預かりは、より厳しい環境の家庭から始めることを検討していると聞いたが現状は。

町長 家庭での対応が難しい児童のみ受け入れることとし、保護者の理解を頂いていく。

現在のところ、登録者数153人のうち一日平均50人程度の申込みがあった。

16日から限定的な再開となる。

Q 日原地域の文化の交流の場はいつできるのか

A 早ければ2021(令和3)年度末の供用開始

問 文化の交流施設として日原地域には、山村開発センターがあったが、使用できなくなっている。

いつ文化の交流の場ができるのか。

Q 学校給食センターの建設計画と概要は

A 適地選定を行っている

問 施政方針で、21令和3年度末の完成を目指し、新たな給食センター建設に向け準備を進めると示された。建設計画と概要は。

教育長 現在、整備基本計画策定業務

を委託している。その中で場所の適地選定を行っている。700食程度の調理が可能な規模で、安心しておいしい給食の提供が確保できるように直営での運営を考えている。



うしろやまゆきつく
後山 幸次 議員

Q 施政方針より財政は

A 国庫補助金を活用し、過疎債等の 有利な財政確保に努める

問

普通建設事業費が(今年度)3億1600万円、公共下水道整備事業、津和野城跡整備事業、歴史的風致維持向上事業で、今後の概算事業費が53億6500万円、他に定住対策事業、産業振興事業、医師確保事業がある。

緊急課題は日原保育園建設、山村開発センター解体、木質バイオマスガス化発電所付帯施設建設問題、城山整備中に発生した遺構破壊に係

る復旧工事費の財源について、どのように対応されるのか。

町長 2018(平成30)年度

決算で、指標が悪化した要因は、歴史的風致維持向上事業等の普通建設事業実施により地方債残高が増えたことと、普通交付税の合併特例により段階的な減額が主な要因である。国庫補助金、過疎債など有利な財政確保に努める。城山の復旧工事費は、寄付金を用いない町の財源を予定している。

Q 駅前広場一般車両進入禁止の解除を

A ローターリーの車両進入できるように計画変更中

問

他県でも駅前一般車両が進入できない所はない。

イベント開催時に車両禁止とされたい。

年間数回のイベントなので、町民に不自由をかけるべきではない。対応は。

町長 年間8回程度SL関連のイベントを開催している

が、取り外し可能な標識柱を施工し、イベント以外は一般車両が進入できるように計画を変更中である。

問

駅前駐車場を無料開放し、人の流れを

駅前駐車場を無料開放し、民間の駐車場もあり慎重に検討する。

Q 若者の新築家屋の減免優遇措置の考えは

A 若者の定住支援の検討課題とし、捉えたい

問

県域の約9割を占める中山間地域の環境は厳しく、限界集落は739にも達した。

今は若者たちのIT企業のが就職も難しく、町の商業も衰退し現状の回復は到底望めない。

災害復旧から公共事業も衰退しているが、今一番若者の雇用場に門戸を開いているのは建設業者である。

若者に資格を取得させ、人材育成に貢献されているのは、建設業者である。

伝統文化の継承にも、Uターンの若者達が参加している。

時代を担う若者たちに対して、定住促進の一環として新

Q 子育て支援は

A 効果的な制度の構築を検討したい

問

島根県は県政運営の最上位計画「島根創生計画」に盛り込まれた人口減少対策の4本柱のうち、結婚、出産、子育て支援策を大幅に組み替えられた。

町独自の子育て支援策を講じられた。年賀はがきに子どもの写真が載っていた19枚の中に9人の子ども写真があった。

子どもの為に特別奨励金をふるさと納税で

築家屋の減免措置等、何らかの優遇措置を講じられたい。

町長 若者定住促進奨励金(転入後3か月が経過した15歳以上40歳以下対象)は、単身者または世帯主に5万円、配偶者およびその他家族に2万5千円を交付している。

Uターン54件340万円、Iターン91件515万円。5年以内に町外に転出した奨励金の返還額は、14(平成26)年度~18(30)年度までの5年間で、4件27万5千円、若者転入奨励金の返還額は11件70万円になっている。

新築家屋の減免等優遇措置は、若者が定住する支援として検討したい。

検討されたい。

町長 第3子以降の出生に対し、出産祝い金がある。

ふるさと納税は寄付者が用途の指定をされるので、若者定住促進奨励金制度の検証も含めて、効果的な制度の構築を検討したい。

◎その他の質問 一、執行体制について。一、町有地、遊休施設の利用について。



みたらい つよし
御手洗 剛 議員

Q 特定地域づくり事業への対応 については

A 関係する団体や地域人材となり得る 人材の把握を踏まえ、事業実施する

問

2019（令和元）年12月4日、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が公布された。

この法律は国・地方公共団体の財政支援と制度的支援を組み合わせ、人口の更なる急減を抑止し、豊かな地方づくり・ひとつくりに推進しようとするものである。

当町においても農林業をはじめ観光・商工・サービス業や介護部門で、人手不足が深刻な状況にあり、若者の流入を促進し地域経済活性化に向け、事業取り組みの認可申請が急がれるが。

町長 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進については、特定地域づくり人材の確保とその活躍推進を図ることを目的としている。

地域づくり人材とは、地域人口の急減に直面している地域において、就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持と地域経済の活性化に寄与する人材である。

特定地域づくり事業協同組合の派遣職員として雇用される地域人材については、移住

者のみならず組合の地域内に居住する方も対象とされている。

課題としては、事業協同組合を設置する際に、町内の関係事業者や団体との連携と協力体制の構築により、地域づくり人材の確保や教育訓練の実施、年間を通した一人当たりの事業量と適正な賃金水準の算定、空き家情報バンク制度を活用した住環境の提供や子育て支援、労働基準法や労働者派遣法に基づいた適正な雇用等を明確にする等、課題の共有や共通認識のもと進める必要があると考える。

問 本事業の施行は6月であるが、当町の所管課と他の部署との連携は。

町長 本事業の所管は「つわの暮らし推進課」となるが、関係事業者との繋がりが高い関係連携のもとに、各種団体との協議や調整を進めていく。

問 近年におけるUターン者の定住状況は。

町長 過去5年間に空き家情報バンク物件に入居された方は、14（平成26）年度12件31人、

15（平成27）年度40件74人、16（平成28）年度38件68人、17（平成29）年度28件58人、18（平成30）年度23件62人の状況である。

問 期限満了の地域おこし協力隊員の起業並びに定住の状況は。

町長 定住実績として、これまでにつわの暮らし推進課に所属した隊員が8人、農林課所属で10人、商工観光課所属

Q 買い物支援の利用が低迷しているが 今後の対応は

A 利用者拡大に向けた周知活動とニーズの把握に
努め、より有効性の高い精度になるよう見直す

問 町内の公民館単位の

地域においては、食料品や日用品を販売する商店が無いところや、1店舗のみといったところも出てきており、将来的には買い物不 convenience が増加する可能性は大である。

町長 町単独での対応でなく、圏域の他事業所との連携は。

町長 少子高齢化が進むと、買い物不 convenience が増加する可能性は大きくなり、町単独での対応だけでなく、圏域のほか、事業所との連携による買い物支援対策等について展開していく必要性も高まると思われ

で2人、教育委員会所属で1人の合計21人の方が定住し、起業実績としては、つわの暮らし推進課所属の隊員が6人、教育魅力化事業や津和野高校に関する下宿、屋台を活用した飲食、ウェブサイトを活用した情報発信事業等に取り組まれている。

また、農林課で6人、商工観光課で1人の合計13人が起業している。

今後については、特定地域づくり事業協同組合の活用も含め、検討する。





かわだ つよし 川田 剛 議員

Q 今後、保育園はどうなる

A 存続させていく

問

津和野町立保育園の民営化について、具体的にどのように実施していくのか、進捗状況と今後の見通しを問う。

町長 2016(平成28)年度から木部さとやま保育園、直地保育園をすでに実施し、令和2年度から日原保育園を実施する。

今後、町の方針を示していかなければならない。

問

0才児からのひとづくり事業を進めて

Q 保育園給食は自園調理にすべき

A 本来は自園が理想

問

学校給食センター建設事業について、場所と規模、運営方法、提供する施設はどこか。

教育長 場所は給食センター整備基本計画を策定する委託業者において複数候補地の中から適地選定を行っている。規模については、700食程度で直営での運営。町内の小中学校への提供を行う。

問

センター給食の保育園への提供できる可能性は。

教育長 県費負担の栄養士など職員体制の問題がある。

きたが。

町長 当面の間、これまでの運営方針を引き継いでいく。

問

各保育園にはそれぞれ魅力がある。

存続させるべきと考える

町長 7つそれぞれ小さな保育園であるが、それぞれに魅力ある保育園である。

当然存続させていくつもりである。

問

また、離乳食やアレルギー食への対応など調理方法、作業工程、配食、配送車の数など、保育園への提供は可能性として非常に低い。

町長 問題発生時など、調理場が停止した場合のリスクに備え、これまで同様旧町に1か所ずつ調理場が必要では。

教育長 理想ではあるが、現在の調理場の場所は狭く、改修して使用できる調理場ではない。

また、2施設の職員の確保も課題となるので1施設を基

本に考えている。

問

去る12月定例会の同僚議員の一般質問の中で、木部さとやま保育園の移転新築について「調理室を設けない」との答弁があった。

保育園は学校のような区域がなく、地域の児童がそのまま通園児になるわけではなく、園によっては地域の児童数より多くの園児を抱えることもできれば、その逆もある。

木部さとやま保育園の魅力は、同僚議員も述べたように「地域とのかかわりの強さ、菜園場の保有、地域の方々からの食材の提供」がある。

今後は、日原保育園からの給食の配送、また、畑迫保育園からの配送も考えていると聞いている。

配食を実施することについては運営者の経営判断であるので、給食を他の保育園から配送することは、当然尊重す

るものである。

しかし、園児数の増加の可能性など将来を見据え、町の施設として建設するのであれば、調理室を設けておくべきではないか。

町長 運営法人である社会福祉法人つわの清流会との協議により調理師は置かず、日原保育園、畑迫保育園から給食を配送することにより人件費を抑制し、法人の経営基盤を安定させたいという考えで、調理室を設けず、配膳室のみの設置に至った。

問

自園調理の重要性についての認識は。

町長 本来は自園で調理すべきと考えている。

この度は園児の規模や調理師の配置など考慮し、保護者も納得していただいたうえで調理室を設置しないことに至った。

Q 広島東洋カープやレノファ山口など近隣の

プロスポーツ団体との連携や交流を促進すべき

A 新たな試み、検討する





いたがき たかし
板垣 敬司 議員

Q 社会福祉法人の統合は

A 具体的な検討に入りたい

問

急激な人口減少傾向の中で文教民生常任委員会から、福祉・介護事業所の統合について提言があった。

このことについて、施政方針では何ら触れていない。

町長 福祉・介護事業所の統合については、人口、介護認定者数の減少によって、事業所の競争等厳しい運営状況が予測される。

今年度、第8期の介護福祉計画の策定に併せて、事業所毎のヒアリング等行い、審議会にも諮りながら具体的な検討に入りたい。

問

吉賀町では、社会福祉協議会の下に、総務部、施設福祉部、在宅福祉部が設置され、事業連携が緊密に図られる体制になっている。

地域包括支援センターやシルバー人材センターも含まれた理想の組織と考える。

町長 介護認定、移動支援対策等課題を洗い出して、人生100年時代に、適切に対応できる体制整備に向けて参考にしたい。

Q 津和野高校魅力化財団法人コンソーシアム津和野は

A 住民協働の高まりと継続性が確保できる

問 法人化することによって、これまでの取り組みがどのように変わり、メリットとしてどのようなことが考えられるか。

町長 高校魅力化コーディネーターによる学校と地域との協働により、学習意欲が向上し、大学等への進路実績に繋がっている。

当町が進めようとしている「0歳児からの人づくりプログラム」とも連動した取り組みを進化する上で、個別対応に

は限界が見られる。

全町の地域資源や人的資源を、今まで以上に拡げること、住民協働の高まりと継続性が確保できると考えている。

問

事業の安定と継続性を確保する上で、資金調達等が容易になるとは、どのような目論見なのか。

町長 法人化することによって、企業や団体、個人からも社会貢献や奨学寄附金等、また教育財団等からの資金調達も期待できる。

Q 木質バイオマスガス化発電事業は

A 森林環境譲与税を活用し進めたい

問

民間の資本参入で具現化することとなった。

事業推進を図るうえで、木材供給体制や付帯施設等の整備を町として支援すべきと考える。

森林環境譲与税を財源とした事業メニューと次年度以降の税収見込みはいかがか。

町長 森林環境譲与税は、所有者不明の山林調査に110万円と森林境界確認調査に40万円を業務委託費としている。

また、森林管理を町に委託する希望があつて、森林整備が必要と判断された地域に於いて、幅員2・5mの津和野型森林作業道の開設補助として600万円。

地域おこし協力隊の任期を終えた。林業就業者への育成

支援として600万円。

県宮の林業専用道「島直地奥山線」の負担金150万円も含めて280万9千円など。

森林環境譲与税は平成31年が1368万4千円で3年間同額となっていたが、全国的な豪雨災害の防止に、森林の適正な管理が求められるという視点で、2・1倍の2908万2千円が交付されることになった。

問

発電事業が稼働して、6000トンの木材供給がなされた際、地域通貨券はどのような扱いになるのか。

町長 従来は重量1トン当たり3000円の「こだま商品券」を発行していたが、発電では（含水率を考慮して）1㎡当たり3000円になる。

Q 企業誘致対策は

A 高度な専門知識や技術を比較的必要としない企業の誘致

問

島根県中山間地域等専門系事務職場促進事業による、企業誘致の見通しはどのようになっているか。

町長 町では十系企業誘致を進めているが、高度な専門知識や技術を比

較的必要としないWebサービスやブログ記事編集などを行う企業の誘致を考えている。

委託先として県が選定したポート（株）と連携して、3年間（上限500万円／年、積極的な誘致活動を展開していく。



みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

Q 青野山が文化財として国に指定されたことで周辺地域にどんなメリットが。

A 周辺での交流人口が増加するなどの地域の活性化事業の展開を図る。

Q 空き家活用定住住宅はUターン優先で

A 町内外在住者を対象にした

問

新規に事業化されたものだが、入居者の条件が「Uターン者」や「町内に定着した若者」とある。

これは、町外者でも町内在住者でもいずれでも構わないということになる。

しかし、町としては「町外から人を呼び込むこと」、つまり「Uターン者」を優先すべきではないか。

町長 この事業は「高津川流域らしい暮らしを楽しむ定住住宅」を基本コンセプトとし、薪ストーブのある暮らしを提案したもので、これを希望する者は町内外いずれでも良いとした。

県外1世帯、町外1世帯、町内4世帯の応募があったが、抽選の結果町内3世帯の入居となった。

Q 城山のリフトは

A 当面の間は現行の装置で運行

問

小学生との会議に出席した時、生徒から「城山のリフトが危険。安全バーが下りてくるものにしたほうが良い」という提言があり、手描きのイラストを渡された。安全面で自信が持てるか。

さらに、リフト乗り場を訪れたとき、「待合室、トイレのリフォーム」が現場から要望された。

町長 現在の機器については運輸局の認定を受けており、適時補修更新をしており、安全性については問題

がない。

現在のままで安全バーを装着することは設計上困難であるため、当面の間は現行の装置で運行する。

また、リフトの待合室は1968(昭和43)年の建設からのもので相当な年数を経過し老朽化は事実である。

城山プロジェクトによる城山の環境整備も進んでいることもあり、城山観光の玄関口として、リフォームは検討する。

Q 青野山の地権者の制約は

A 制約はある

問

青野山が自然的観点から「天然記念物」に、文化的に「名勝」と指定されたが、指定された部分の線引きを周辺住民に周知したか。

町長 指定範囲である土地所有者に郵送にてお知らせする予定。

なお、指定の申請手続きに入る前提として、関係自治会を対象とした地元説明会では大まかな指定範囲について説明しているが、指定後の詳しい説明はしていない。

問

線の内側に土地や樹木などを持つ人の権利はどれだけ制約されるか。

町長 指定された地区はすでに県立自然公園や一部保安林の制約があるが、文化財指定を受けたことによって、さらに、文化庁長官または県教育長への現状変更の許可申請が必要になる。

問

町は、整備・活用において「地元住民を含めた委員会」を作るとの

ことだが、地元とはどこを指すのか。

町長 笹山自治会、麓耕自治会、直地自治会。

問

地元住民のメリットは何か。

町長 1. 指定された土地の固定資産税が非課税となる。
2. 整備・活用を進めるための補助事業の実施が可能となる。

3. 青野山周辺での交流人口が増加するなどの地域の活性化事業の展開を図る。

4. 保存整備のために町が土地等を買収することのできる国庫補助事業の対象になる。



青野山

Q 「かわべ」喫茶部門の売り上げは

A 月平均約33万円



くさだ きちまる
草田 吉丸 議員

Q 地域包括ケアシステムは機能しているか

A 十分とは言えず関係各課の連携強化に取り組む

問 若い人の定住促進と合わせ高齢者が安心して住めるまちづくりは津和野町の抱える大きな課題である。

若者定住については住宅等各種の対策が講じられているが、高齢者の住まい対策等については進んでいない状況と考える。

この対策の中心となるのは地域包括ケアシステムである。推進の中心となる庁内体制と活動状況は。

町長 2018（平成30）年10月に健康福祉課と医療対策課をメンバーとする津和野町地域包括ケア推進会議を立ち上げ、4つのプロジェクト目標を掲げ体制づくりに取り組んでいる。

問 各機関、施設、団体等の連携体制は。

町長 プロジェクト目標に応じて①生活支援部会②住まい・暮らし部会③健康作り部会④終焉支援部会の4つの部会を設置して関係機関に参加して頂いているが、残念ながら開催に至っていない部会もあるのが現状である。

問 自治体内部での連携体制は。

町長 各部会も具体的な検討を進められない現状である。

今後は、つわの暮らし推進課、建設課、商工観光課にもプロジェクトメンバーとして加え、町全体で地域包括ケアシステム構築に向けた協議を進めていきたい。

問 地域包括ケアシステムは十分機能しているか。

町長 機能させるには単に担当課や行政単独で進めていくものではなく、医療関係・介護事業所・地域住民や他団体等と一体的に展開していくことが重要である。



現状では庁舎内部及び各機関、施設、団体等との現状と課題の共有は出来ておらず、具体的な課題解決に向けた取り組みにいたっていない。

問 地域包括ケアシステムを推進するための課題は。

町長 内部における地域包括ケアシステム構築の心構えが不十分である。併せて庁舎内

部での地域包括システムの連携がとれていないことが課題である。

問 地域包括システムには課題があるとの回答であるが、庁内の体制づくりが大切と考える。

まず主管課を明確にする必要があるのではないかと。

町長 来年度より介護事業を医療対策課で持つことにしたので、主管課としたい。

問 地域包括ケアシステムを推進するためには庁内に専門部署を設置する等、組織再編も必要と考えるが。

町長 多様化する行政需要に対応するために限られた職員

Q 食料品店の閉店は深刻な問題である、対策は

A 買い物機能の維持に務める

問 特に毎日の生活に欠かせない食料品店の閉店は深刻な状況である。

津和野地域、日原地域とも今年度をもって閉店される

商店もあると聞く。このような状況を見ると、商店の継続等早急な買い物支援対策の強化が必要と考えるが対応は。

町長 食料品店の廃業は深刻

で頑張っている実態である。地域包括システムの重大さは認識しているので体制強化に向け今後も検討したい。

問 高齢者対策で重要なことはニーズ調査である。

アンケート調査と併せ、本人や家族の切実な思いを直接聞くことで地域の実情に合った地域包括ケアシステムが構築されることにつながると考えるが。

町長 津和野町の人口規模だからこそ出来る聞き取り調査もあるので、関係機関と協力して出来ることから取り組む。

な状況と認識している。今後様々な視点から検討し、将来的な買い物機能の維持を図っていきたい。





おかだ かつや
岡田 克也 議員

Q 疲弊する旅館・飲食・観光関連業者等への支援策は

A 町独自の緊急支援策を提案したい

問

町内でもイベントや
客のキャンセルが相次ぎ、飲
食業、旅館業、観光関連業、
給食食品納入業者等、多大
なる経済的損失が出ている。

このままでは倒産する業者
も出て来る恐れがある。
町内の小学生がいる家庭へ
3万円の商品券の配布も決め
られた。

商品券を経済的損失が大
きい業者で使っていただけ
よう工夫すべきと考える。

家族の食事プラン等も考
えるべきでは。
また、損失が大きい業者へ
の支援策は。

町長 このたびの新型コロナ
ウイルスによる観光関連をは
じめとした商工業への深刻な
被害は、個々の経営努力の範
疇を超えた災害であると断言

できる。

3月12日に私と商工会長・
観光協会長で「津和野町新冠
コロナウイルス感染症緊急経
済対策会議」を行い、今後の
対応策について協議を行った。

全国の自治体の支援策より
も一歩踏み込んだ融資だけに
頼らない緊急支援策を提案す
る。

議員ご指摘の「家族の食事
プラン」に象徴される町内消
費の拡大は重要になる。

商工業者の皆様には、現時
点で終息の見通しのつかない
不安の中で、厳しい局面を迎
えておられると思いますが、
町・商工会・観光協会が一体
となつてこの難局を乗り切り
たい。

町民の皆様も町独自の対策
や支援策に、深いご理解とご
協力をお願いしたい。

Q 休校措置による学習の遅れをどのようにカバーするのか

A 未履修部分の学習を行い、回復を目指す

問

感染防止のための
休校措置による学習
の遅れをどのようにカバーす
るか、特に中学2年生は高校
受験を控えている。

夏休みに振替授業を行うこ
とや、土曜日補講、自宅での

課題学習も考えられるが、
教育長 休校期間中は、プリ
ントを配布し、回収すること
で、学習サポートを行ってい
る。

各校共に中学校では、2つ
12時間程度の未履修科目があ

るが、新年度の初めに未履修
部分の学習を行うことで、回
復可能であるとの報告を受け
ている。

Q 新型コロナウイルス感染防止対策と発熱時の対応は

A 益田保健所の帰国者・接触者センターへ電話相談を

問

新型コロナウイルス
感染防止のためには、
手洗い、うがい等が基本であ
る。

感染防止策並びに万が一発
熱した場合の対応方法等は。

町長 新型コロナウイルス感
染症の予防のためには、石鹸
を使い流水で手をすすぐ、ア
ルコール製剤による手指消毒、
粘膜への接触を防ぐため、目・
鼻・口に触らない。
風邪症状がある人との接触

は避け、マスクを着用するな
ど心がける。
風邪の症状や37.5度以上
の発熱が4日以上続き、強い

必要があるれば「帰国者・
接触者外来」への紹介を行う。
発熱があり、医療機関の受
診を希望される場合は、事前
に必ず医療機関に電話相談を
お願いしたい。

Q 今後の津和野町の医療体制は

A 津和野共存病院の地域医療拠点病院の認定に向けて益田保健所と協議している

問

津和野共存病院は昨
年赴任された医師の
方々等の尽力により病床稼働率
も上がり、経営も堅調であつた
と聞く。

今後の津和野町の医療体制は。

町長 2020（令和2）年4
月からは、島根大学医学部第3
内科より派遣の医師は3月末で
退職となるが、島根県より派遣

問

自宅や町内病院で終
期末を迎える医療体制
は可能か。
町長 協議をしたい。

の医師1人は継続、奨学金貸与
の医師2人が赴任され、須山・
飯島両医師も徐々に診療業務に
戻られており、実質1人の増員
となり、ゆとりを持った診療が可
能となる。

提出者	令和2年第1回(1月)臨時会 賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席	草	米	川	道	板	丁	御	三	寺	後	岡	結
		田	澤	田	信	垣		手	浦	戸	山	田	果
町	事業契約変更契約の締結(つわの暮らし推進住宅)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	事業契約変更契約の締結(地域優良賃貸住宅)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成31年度町道商人線道路改良工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 空家活用定住住宅の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 営塾日原の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成31年度津和野町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年第2回(3月)定例会													
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 清水留美子氏												適任
町	平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第1期)請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 地域優良賃貸住宅等基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金徴収条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	左隣コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町監査委員条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 借上げ賃貸住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
	// 議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
	津和野幼稚園補助金交付条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町子ども等医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 小集落改良住宅設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(津和野町町営塾日原)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (つわの暮らし推進住宅 畑迫ぶさか団地)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (津和野町地域優良賃貸住宅 森村住宅)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (津和野町空家活用定住住宅 野口団地)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成31年度津和野町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 奨学基金特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成31年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第2期)請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
// 滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 商人線道路改良工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
新町建設計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成31年度津和野町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
町長等の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和2年度津和野町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 奨学基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護老人保健施設事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願	萩・石見空港活性化に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急経済対策に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

請願

●萩・石見空港活性化に関する請願

【請願者】

萩・石見空港

活性化推進協議会

会長 御神本 康一

【紹介議員】

米澤 宕文

【請願事項】

萩・石見空港を南海トラフ大地震他、最近全国各地で頻りに発生する各種の災害に対して内閣府中央防災会議幹事会が計画している防災救援備蓄基地を、萩・石見空港に誘致するために町当局並びに係機関に要望してほしい。

総務経済常任委員会付託

【審査意見】

南海トラフ地震が発生した場合において、被害が想定されていない萩・石見空港の立地は、被害が想定されている山陽、四国及び九州に近く、航空搬送拠点候補地として有効であり、さらに萩・石見空港周辺は防災救援備蓄基地としての活用が期待できるものと考えらる。

今後、萩・石見空港を有効に活用するため、また、存続させていくためにも、これまでの利用促進の取り組みと併せて、防災救援備蓄基地誘致の検討を開始すべきである。

【審査の結果】

採択

●新型コロナウイルス感染症の影響による緊急経済対策に関する請願

【請願者】

津和野町商工会

会長 椿 康隆

津和野町観光協会

会長 池田 和哉

【紹介議員】

丁 泰仁

緊急経済対策の詳細は下段

【審査の結果】

採択

●木部さとやま保育園の移転新築に伴う給食室の存続を求める請願

【請願者】

木部地区自治会連絡協議会

会長 坂根 敏夫

【紹介議員】

御手洗 剛

川田 剛

文教民生常任委員会に付託

し閉会中の継続審査とする。

全員協議会

(令和2年2月19日)

◎子供等医療費助成の対象年齢延長

子ども等の医療費助成について、助成対象年齢を引き上げる。

中学生までの医療費無料を高校生まで引き上げるもの。

●医療費試算

対象者 205人

医療費 488万円

(令和2年3月6日)

◎町内児童クラブ閉所に対する子育て家庭への支援処置

小学校を休校、児童クラブを閉所することにより、仕事を休まざるを得ない保護者もいると考えられ、そのための所得減少を少しでも補填するため、町独自に新たな助成金制度を創設する。

助成金は町内小学校の保護者を対照として、1世帯ごと

に一律3万円の地域通貨券(こだま商品券)を交付する。

対象世帯数188世帯

商品券発行額564万円

◎津和野町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

(令和2年3月25日)

新型コロナウイルス感染症の影響は観光関連業種をはじめとして津和野町経済に大きな打撃を与えている。津和野町独自の緊急経済対策を講じるものである。

◎新型コロナウイルス対策兼制度融資利子補給

新型コロナウイルス対策の新規の県制度融資2種(減少率15%・20%)について、1年目のみ利子全額補給する。

◎新型コロナウイルス対策県制度融資保証料補給

新型コロナウイルス対策の新規の県制度融資(減少率15%・20%)について、保証料を上限30万円を限度に補給する。

◎業績悪化緩和運転資金補助

3月期(1ヶ月)の売り上げが前年度比で一定水準以上減少した事業者、売り上げ損失額に準じて、一定額の直接補助を行う。(4・5月も同様)減少額が40%以上減少した町内に主たる事業所を有する中小企業者が対象。

●補助金算定

売り上げ損失額
50万円未満
補助率20%

50万円～150万円
補助率19%～11%

150万円以上
補助率10%

補助額は上限50万円とする。

◎雇用調整助成事業者負担補助

雇用保険適用事業者が従業員の休業補償を実施した場合の休業手当又は教育訓練を実施した場合の賃金相当額については国から3分の2の助成がある。については残り3分の1の事業者負担分について補助する。

◎固定資産税納期延長

3・4・5月(1ヶ月)、いずれかの月の売り上げが前年度比で一定水準以上減少した業者について、固定資産税納期を11月末→翌年の1月末まで延長する。

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求める

氏名 清水 留美子
任期

令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3カ年(再任)

適任と認める

所管事務調査報告

総務経済常任委員会

中期財政計画について

《調査報告》

実質公債費比率が22(令和4)年から上昇しているのは、07(平成19)年度から実施された公有林の整備事業に係る起債の償還によるものであり、交付税充当の対象でないものである。これが単年度で約1億円の償還額であり、単年度での実質公債費比率が上昇した原因である。

また、24(令和6)年度からについては、20(令和2)年度に保育園、プール等の改修工事等の大規模事業の起債の償還によるものである。実質公債費比率の上昇を抑えている要因は、毎年実施している繰上償還による努力が現れているものである。

《調査意見》

● 当町は、少子高齢、人口減少社会を迎えている中、町民は津和野町の将来を憂いている。

● 地域の実情等を十分把握し、町民が希望の持てる事業を各課が検討し、予算化し事業展開すべきである。

● 人件費について、早期退職者が例年多くみられる。

働き方改革が求められている昨今、当町においても職場環境を改めて見直し、働きやすい環境づくりに努められるよう求めるものである。

● 実質公債費比率が22(令和4)年度から上昇する。それに備え、計画的な繰り上げ償還の実施、有利な財源の活用等に今後も努められたい。

文教民生常任委員会

文化財について

《調査意見》

津和野町の文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産である。

● 地域の宝である文化財は、広くPRし、まちづくりなどに積極的に活用することが求められている。

● そのためにも常日頃の維持管理や傷んできたら修復するなど、正しく後世に伝えていくことが重要である。

● 一方で、維持管理保全のためには多大な予算を必要とする。

● 人口が急減し、財政規模も縮小せざるを得ない状況下である。

● 修復の優先順位を精査し有利な財源確保に努められたい。

● 文化財行政に関して、津和

野町は体力以上に背伸びをしているのか、職員体制に限界があるのか、今一度検証する必要がある。

● 特に今回の作業道無許可整備の件については、適正な事務処理が行われなかったことと、行政内の連携不足が主な原因と思われる。

● 文化財行政に限らず行政全般での事務処理のあり方について再検証されたい。

● あわせてプロジェクトチームは、主管課を明確にして体制強化を図られたい。

● 復旧工事については、文化庁及び島根県教育庁文化財課との協議を進め早期の復旧に努められたい。

● 今後の津和野城跡整備事業に併せ、復旧工事とともに、縦行政と言われる職場に、横糸を紡いでいただきたい。

● 少子化や核家族の進行とともに、地域のつながりの希薄化などが叫ばれている。

● 職場にしても言えることだと思ふ。

● 施策によつては今後、プロジェクトチームを組織し、様々な課題に対応しなければならぬ。

● 今回の事件を教訓にして、津和野町職員の連帯を強固なものにしていただきたい。

津和野町小学生「議会学習会」

町内4つの小学校で高学年の子どもたちと議会について学習会をしました。

目的

次世代を担う津和野町の子どもたちが議会の仕組みや役割を理解するとともに、子どもの視線発想から津和野町の将来について考え、議員に質問や提案をすることで、町づくりへの参画意識の醸成および町政についての関心を高めることを図る。

開催日時

- 2月4日 青原小学校
- 2月5日 木部小学校
- 2月6日 津和野小学校
- 2月7日 日原小学校

内容

- 議員が2人から4人に分かれてそれぞれの小学校を訪問
- パワーポイントとDVDや図による議会の仕組みと様子を議員が紹介
- 子どもたちのまちづくりに関する提案と議員からのコメント

児童提案事項

青原小学校

◎将来の青原のまちづくりに
ついて提案

- ①公園の設置
- ②景観を良くするため針葉樹以外の植樹を
- ③映画館



青原小

木部小学校

◎「私たちの考えた請願」を現
地へ行って議員に説明

- ④スポーツの普及を
- ①プールの改修
- ②買い物の支援を
- ③長野八幡宮の石垣修繕を



木部小

津和野小学校

◎グループに分かれてつわの町

- ④福川・奥ヶ野川の整備を

を活性化する方法について発表

①SNS

- ②SNS
- ③SNS
- ④SNS
- ⑤SNS
- ⑥SNS
- ⑦SNS



津和野小

日原小学校

◎グループで津和野の未来予想
図をプレゼン

- ①殿町通りを映画村の一面に
- ②空き家を「お化け屋敷」にして観光客を集客
- ③むつみ
- ④大型バスが入る観光施設を
- ⑤木の遊具を流域材で作る
- ⑥灰皿設置でタバコのポイ捨て防止
- ⑦環境整備と楽しいまちづくり



日原小

■コラム後記

私たちが広報広聴常任委員6人が平成30年6月から「議会だより」の編集を担当して2年が経過し、次回から新委員が担当します。

2年間の大きな出来事は「令和」に改元となり徳仁天皇・雅子皇后両陛下が即位され誠に感動の慶事でした。

一方、大災害が各地で発生し、平成30年6月大阪北部地震 ★7月西日本豪雨 ★9月北海道胆振東部地震。

令和元年 ★8月九州豪雨 ★9月台風15号 ★10月台風19号が発生しました。

災害への備えは重要です。現在、新型コロナウイルスが日本各地、世界各国で蔓延し大変な事態になっています。

町では★SL健康マラソン、花祭り、鷲原八幡宮流鏝馬神事、乙女峠祭りの中止が決定。

国内では★春の甲子園中止 ★東京オリンピック1年延期が決定。1日も早い終息を祈ります。

米澤 宥文

広報広聴常任委員会

- ◎米澤 宥文 ○寺戸 昌子
- 川田 剛 三浦 英治
- 草田 吉丸 岡田 克也